

3-4. その他（国土交通省準拠）の港湾局、水資源機構に対応

国土交通省港湾局の電子納品運用ガイドラインで、次のガイドラインに対応しました。

- ・地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【業務編】(平成29年3月)
 - ・地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【工事編】(平成29年3月)
- 「要領・基準」の選択で、「港湾・空港」で、「国土交通省H29.3」を選択して、起動します。

水資源機構の電子納品（国土交通省準拠）に対応しました。

「要領・基準」の選択で、「水資源機構 H28.3」を選択して、地質・土質成果電子納品要領で、「平成 28 年 10 月」を選択します。